

令和2年9月18日

桑折町議会

議長 片平 秀雄 様

令和元年台風第19号災害対策等調査特別委員会

委員長 原 賢志

令和元年台風第19号災害対策等調査特別委員会中間報告書

令和元年第6回桑折町議会臨時会（11月11日）において、本特別委員会が設置され調査付託された事件について、会議規則第47条第2項の規定により中間報告をいたします。

記

1. 調査事件 令和元年台風第19号による災害対策等に関する調査について
2. 調査の目的 令和元年台風第19号による災害対策と今後の水害対策に関する調査のため
3. 調査の経過
 - 特別委員会設置 令和元年第6回臨時会 令和元年11月11日（月）
 - ・委員数 11名
 - ・調査期間 調査事件に掲げる調査が終了するまで
 - 第1回 令和元年11月11日（月）
 - ・委員長及び副委員長の互選について
 - 第2回 令和元年11月19日（火）
 - ・令和元年台風第19号災害対策等について、生活環境課長より説明を受けた。
 - 第3回 令和元年12月24日（火）
 - ・令和元年台風第19号災害対応及び災害に伴う国県補助事業への対応について、生活環境課長より説明を受けた。

○第4回 令和2年1月23日（木）

- ・各地区における避難状況について、生活環境課長より説明を受けた。
- ・佐久間川など主な被災箇所における被災要因について、地域整備課長より説明を受けた。

○第5回 令和2年4月23日（木）

- ・令和元年台風第19号対応に対する町の検証結果について、生活環境課長より説明を受けた。

○令和2年7月15日（水） 政務調査会として「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」
事業について研修会を開催

- ・「東日本台風後における阿武隈川の対応状況」について、国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 調査第一課長より説明を受けた。

○第6回 令和2年7月17日（金）

- ・佐久間川改修工事について、地域整備課長より説明を受けた。
- ・調査報告の時期と今後の調査内容について、協議・検討を行った。

○第7回 令和2年8月19日（水）

- ・中間報告について、協議・検討を行った。
- ・今後の調査内容について、協議・検討を行った。

○第8回 令和2年8月27日（木）

- ・中間報告について、協議・検討を行った。

○第9回 令和2年9月11日（金）

- ・中間報告について、協議・検討を行った。

4. 調査の結果

本特別委員会は、令和元年11月11日の臨時会において設置され、10月12日から13日にかけて本町を襲った令和元年台風第19号による災害対策等に関し調査を行ってきた。

今回の台風は、過去最大級といわれ非常に強い勢力を保ったまま日本列島を縦断し、本町へも、人的被害はなかったものの、河川の氾濫等により住宅並びに農地に多くの被害を及ぼした。

設置に先立ち、議会全員協議会にて農地被害状況並びに道路被災箇所の視察を行った。

調査結果は次のとおりである。

(1)被害の概要について

台風第19号による被害については、人的被害は発生しなかったが、大雨による土砂崩れ、佐久間川の決壊や西根堰等の水路からの溢水等により、住家等への浸水被害、路面洗掘等の被害が発生した。被害状況は、住家被害は大規模半壊が3棟、半壊が7棟、一部損壊が4棟、床下浸水が7世帯であった。また、被害額は、土砂崩れや道路洗掘などで3,153万円、農業用機械等は2,826万円で、合計は7,652万円ほどとなった。被害の詳細については町集計で別紙のとおりである。

(2)対応体制について

国・県等の警戒情報をもとに、前日の午後には警戒配備態勢が整えられ、翌日から災害対策本部を設置し関係機関との情報共有が図られ、適切に避難勧告等が発令された。

(3)情報提供と避難所について

情報提供に、エリアメール・防災スピーカー・防災無線・広報車等が活用されたが、車両による広報は聞き取りにくかったことから、改善策を講ずると共に他の情報提供方法・町民の情報リテラシー（自分に必要な情報を探し出し、理解する力）向上策等を研究し、的確に情報が伝わるよう努めるべきである。

避難所として、自主避難所を直ちに開設、避難勧告発令後は避難所として3か所、福祉避難所1か所が設置された。駐車場や受付時の混雑、毛布や飲料水等の備蓄品不足、プライバシー保護対策等について課題があった。現在は、簡易テント・ベッドが配備されている。

今後も、防災訓練等を通して避難所の周知に努めると共に地域における防災意識の高揚と状況に応じた難を逃れる場所、避難方法について事前に確認するよう啓発に努めるべきである。併せて、必要なものの備蓄や持参を呼び掛けていく必要がある。

(4)被災者支援と災害復旧について

専決により、道水路等のインフラ復旧や被災者への見舞金など迅速に対応されたこと、被災された世帯への町税・固定資産税及び国民健康保険税並びに介護保険料の減免措置を講ずるための条例制定、預かり保育料・放課後児童保育料減免の条例改正など、一定の支援策が講じられた。その後も、国・県の補助による農業関係被害支援事業や道水路災害復旧事業が着実に実施されてきた。尚、今回決壊した佐久間川の改修計画が決定したことから、計画の着実な実施を願うものである。

5. 今後について

阿武隈川県内最下流域における洪水対策及び西根堰を含む中小河川対策等について調査を行っていく。